

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

鶴岡市

2 地域再生計画の名称

鶴岡研究産業都市再生計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度～平成20年度

4 地域再生計画の意義及び目標

本市には、現在、慶應義塾大学先端生命科学研究所、山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校が所在し、平成17年4月には、東北公益文科大学大学院が開学しました。

本計画は、こうした高等教育研究機関の集積を本市の特性として高度に活用しながら、一層の研究の振興を図り、ネットワーク社会における特色ある研究産業都市づくりを展開しようとするものです。

このため、鶴岡北部拠点地区周辺に研究、生活、産業の3つの地区で構成される「鶴岡北部サイエンス&テクノロジータウン」区域を設定し、産学共同研究・インキュベーション施設（仮称）等を整備しながら、バイオサイエンスパークの開発を推進するとともに、緑豊かで高品質な居住環境の形成なども併せて実施するものです。

こうした研究地区、産業地区と生活地区が複合し一体となったまちづくりを通じ、研究者や先端的産業の就業者の快適で利便性の高い活動環境を創出し、相互の創造性豊かな交流を推進しながら、次代を拓く研究開発や産業創出を促進する研究産業都市としての持続的な成長の実現を図ります。

なお、「鶴岡北部サイエンス&テクノロジータウン」区域（約44ha）のそれぞれの地区の内容は次のとおりです。

（1）研究地区（バイオサイエンスパーク・約22ha）

既に開設されている慶應義塾大学先端生命科学研究所バイオラボ棟を核として、産学共同研究・インキュベーション施設を整備しながら、バイオ関連企業の試験研究機関の集積を図るとともに、緑豊かな環境を保全、創造するため、

緑地等を造成します。また、平成16年4月に開園した市民学習農園では、作物の耕作体験や学習交流を通して、農業やバイオに対する理解を深めながら、人づくり、地域づくりを推進します。

(2) 生活地区（リビングゾーン・約7ha）

先端的研究開発に従事する多数の研究者やその家族、研究開発支援業務、先端産業に携わる就業者等の住宅需要に応えながら、買い物、医療・福祉、教養などの日常生活を支える機能を有する地区として、質の高い「リビングゾーン」を整備します。開発は民間が行いますが、周辺の施設配置や自然環境に配慮した緑地等は市が主体となって整備し、住民の交流機会の創出とアメニティの向上を図ります。

(3) 産業地区（鶴岡西工業団地・15.2ha）

当該団地には、11の企業が立地し、約530名の就業者が従事しています。精密超小型モーターをはじめ電子機器、精密機械部品、地場産業でもある絹織物などの多様な先端的なメーカーが、それぞれのハイテクノロジーを駆使した付加価値の高い製品を、クリーンな環境を保持して生産しております。居住環境との調和に一定の配慮を行いながら、生産と住居が隣接し一体となった新たなまちづくりを推進し、併せて、鶴岡西工業団地で働く就業者の利便性の確保にも努めます。

一方、既に本市では、バイオ関係の高等教育機関の集積等を生かしていく観点から、鶴岡バイオキャンパス特区計画を作成し、構造改革特別区域法の認定を受け、新しい地域振興に取り組んでいます。具体的には、バイオに関する研究、産業、学習交流の三つのキャンパスプログラムを柱に、多様で重層的なプロジェクトを展開しながら、まち全体をバイオのキャンパスにして、大学、企業、市民、行政が一緒になって地域づくりを進めているところです。

この中で、特に、慶應義塾大学先端生命科学研究所では、世界的な研究成果を上げながら研究規模を拡大させ、加えてベンチャー企業も設立されるなど目覚ましい活動を行っている他、山形大学農学部においても産学連携の研究事業が加速しております。本市における研究開発は、特区の認定を契機に、質的にも量的にも格段の飛躍を遂げており、こうした研究活動の拡大にともなう受け皿の整備が必要となるまでに至っています。また、特区による規制緩和により開設された市民学習農園でも、山形大学農学部教員や鶴岡市農業協同組合関係者の指導のもと、多くの市民が農業やバイオの学習交流に取り組んでいます。

本計画は、こうした鶴岡バイオキャンパス特区の規制緩和によって得られた成果について、地域への定着と一層の拡大を図りつつ、地域経済の活性化と地域雇用の創造に発展させる役割も同時に担うものであります。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本市の工業は、労働集約型産業に依存した構造となっています。そのため長期的視点に立った場合、世界的な市場の変化や熾烈な競争にさらされる性格が強いものといわざるを得ません。そのため、産学連携による研究開発の促進や就業者の職業能力の高度化などの課題に対する対応が必要であると考えます。

他方、恵まれた自然や農業に関して蓄積された技術や知識、伝統的な文化と研究や学問を尊ぶ市民性など、地域としての特性を有効に活用した社会の形成も重要な課題であると捉えています。

総じてこの計画は、これら課題に的確に対応するものと考えられます。具体的には21世紀の発展基盤として相応しいバイオに関する研究、開発が促進され、世界的にも優秀な研究者やハイレベルの技術者などの人材が地域に定着すること、また、次代の地域発展を担う安定した社会・産業構造が形成され得ること、さらに、バイオに関する学習機会の提供により、知識社会といわれるこれからの社会基盤を構築し得るものであることが考えられます。

さらに、詳細に言えば産学共同研究・インキュベーション施設においては、30室の研究試験ラボラトリーを設け15事業所約120人の研究者、技術者によりバイオに関する研究開発が行われ、バイオサイエンスパークでは、約16.9haの敷地に研究所5機関、バイオ関連企業20社、関連支援業務企業10社、その他生活関連企業5社の計40事業者が創業し約1000名の新規雇用を創出するものと見込んでおります。また、リビングゾーンには、敷地約7haに150戸の住宅と6棟の集合住宅、店舗やオフィスが建設され、最終的な計画人口は約600名を予定しております。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置
- 210001 市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化
- 212028 まちづくり交付金の創出

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(鶴岡バイオキャンパス特区、1002、地方公共団体及び農業共同組合
以外の者による特定農地貸付事業 ※平成17年9月全国展開)

先に認定を受け実施している市民学習農園は、特殊非営利活動法人環境協働組織・グランドワーク庄内が平成16年3月25日に特定農地貸付の承認を受け、4月18日に開園しています。全体面積は3,100㎡貸付される農園は1区画が30㎡で80区画を用意しています。農園の運営にあたっては、山形大

学の在来作物研究会や農業協同組合の自主活動組織のげんき部会が学習会や耕作指導として協力しており、作付けと育成を通じて農業、バイオの学習を進めているところです。

（起業支援）

ソフトの支援施策としては、地域プラットフォームとして機能する産学官バイオコンソーシアム形成推進事業を進め、バイオ研究の効率的推進と産業集積を側面から支援していくこととしています。また、平成14年に市がJR鶴岡駅前に開設したSOHO系インキュベートの起業家育成施設や（財）庄内地域産業振興センターによる全面的な支援が期待されます。

（市民学習プロジェクト振興）

次代を担う子供たちが生命科学の基礎的知識と学ぶ楽しさを学習し、バイオ研究、バイオ産業に携わろうとする人材の育成などを図るため、高校生を対象とした合宿形式の「サマーバイオカレッジ」小中高の理科教員向けの「実験と文献でふれる最先端生命科学セミナー」小中学校に直接研究者が出向いて授業を行う「サイエンス講演会」など多様な事業を行います。また、市民のバイオへの認識を高めるため「市民のための先端生命科学入門講座」をはじめ、山形大学農学部や鶴岡工業高等専門学校の公開講座などの積極的推進を図り旺盛な学習意欲を充たすとともに、研究機関やバイオ産業の企業との交流を推進していきます。

（慶應義塾大学先端生命科学研究so研究活動推進）

平成13年に開設された慶應義塾大学先端生命科学研究soについて、山形県、鶴岡市が協調して研究教育基金の造成と研究費補助を行い、研究所の創設期における順調な立ち上げと研究活動の振興を図るとともに、今後立地が望まれるバイオ関連企業の事業展開のインセンティブとして大いに意義があるものと捉えられます。

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

11203 地域再生支援のため「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

鶴岡市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

地域を取巻く環境は、経済的・財政的に、今後より厳しい状況になっていくものと思われます。また、たて系列構造からいわば横のつながりの意味を持つネットワーク型の社会に変化していくのものと捉えられます。

これらの動きのなかで、地域が持つ特性を活かし自立した地域社会を作っていくために、本市では世界的に誇れる研究教育機関の立地という特性を活かし、地方としては特異とも言える先端的研究・産業都市の形成を目指し各般の施策に取り組んでいるところです。本計画でもバイオを主なテーマとした研究開発機関や産業の集積とそれを支える住居・生活サービス地区が一体となった新たなまちづくりを進めていき、研究開発や産業の促進を図り、もって地域社会・経済を活性化していこうとするものです。

計画を進めていくうえで想定される課題や必要とされる施策に関して、支援措置のプロジェクトチームの協力により解決を図っていきたいと思います。具体的には、バイオサイエンスパークへの研究機関や産業の立地の促進に関する提言、助言をいただくものです。

（取組の主体、想定される構成員）

鶴岡市、東北地方整備局、東北経済産業局、東北農政局、東北総合通信局ほか

（取組が行われる場所）

本市内の会場においてプロジェクトチームの開催を予定しています。

（取組の実施時期）

平成16年度より平成20年度まで

（取組により実現される事業の内容）

バイオサイエンスパークへの研究機関、企業の立地促進

本市では、市の北部地区（約22ha）を「バイオサイエンスパーク」と名付け、バイオに関連した試験研究や開発に関する研究所、食品・創薬・医療な

どの企業、及び関連企業の立地を促進していきます。地方都市における研究機関の誘致、産業立地に関する手法、インフラ整備等に関してプロジェクトチームによる検討、助言、指導をいただくものと考えています。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

210001 市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化

2 当該支援措置を受けようとする者

特定農地貸付法により農地の貸付を受ける者で、予期せず自家消費量を超える農作物の収穫が得られた者

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

「市民農園の整備の推進に関する留意事項について」（平成16年3月26日付け15農振第2643号農村振興局通知）の通知に基づき、特定農地貸付法により農地の利用が認められている「営利を目的としない農産物の栽培」に関する規定に従い市民農園を運営し、あるいは運営する団体に指導していきます。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

鶴岡市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市は、城下町として古来より培った伝統的な文化の重要性を認識し、再確認をしたうえで薫り高い文化都市を形成する一方、世界的にも最先端の研究、教育機関や産業集積を擁する近代的なまちづくりを目指し取り組んでいます。本計画においても、農業に関する伝統的な文化や技術、知識の存在とバイオに関する先端的な研究・教育機関の立地など当地域の特性を活用したまちづくりを実現しようとするものです。詳しくは、バイオに関する研究開発集積地区となる「バイオサイエンスパーク」と住宅・生活サービス地区となる「リビングゾーン」工業集積地区である「鶴岡西工業団地」の3つのゾーンからなる「鶴岡北部サイエンス&テクノロジータウン」を設定し、必要な施設を整備していこうとするものです。「鶴岡北部サイエンス&テクノロジータウン」では、それぞれのゾーンが互いに刺激し合いながら一体となり相互に人、モノ、情報や知識が行きかい、研究開発の促進や産業の振興、快適な居住環境やコミュニティを構築していこうとするものです。

具体的な施設整備としては、産学共同研究・インキュベーション施設を整備します。当施設は、慶應義塾大学先端生命科学研究所バイオラボ棟に隣接し、当研究所の研究成果を事業化に結びつけるべく立地的あるいは環境的に最適な条件にあり、創業間もない起業者のため研究試験用賃貸ラボラトリーを設置するものとします。産学共同研究・インキュベーション施設は2期に分けて整備することとしており、第2期については平成17年度中に着工する予定としています。規模としては第1期を含めた敷地面積約1.6haに床面積は約3,700㎡を想定しています。構造は鉄骨造2階建とし、賃貸スペースでは医療・創薬・食品等に関する研究試験ができるような設備を設けるものとします。外構は周辺施設と調和を保ち、かつ自然環境を重視し市民が自由にくつろぎ、また研究者や技術者と市民が交流を図れるような緑地的広場を整備したいと思っています。

また、住宅・生活サービス地区は「研究・生活・産業」が一体となったまちづくりの考えに基づき、主に住宅や生活サービス関連施設、産業支援業務事業者の入居を想定し民間主導で開発しますが、周辺の高等学校や研究施設、産業施設と調和を保ち、かつ自然環境にも配慮し、自由にくつろげるような緑地を市が整備しアメニティの向上を図ります。整備の時期は平成18年度中を予定しています。

施設周辺の緑地整備、住宅・生活サービス地区の緑地整備についてまちづくり交付金の申請をしており、本計画に関連した都市再生整備計画を作成するため、平成16年度中に東北地方整備局の直轄調査を実施しました。